

通級による指導の充実に向けた 取組と課題



学び応援キャラクター「信州なび助」
©長野県教育委員会信州なび助

長野県教育委員会事務局 特別支援教育課

第3次長野県特別支援教育推進計画

令和5年3月 策定

【基本目標】

すべての子どもが持てる力を最大限発揮し、共に学び合うインクルーシブな教育



【小・中学校】

○必要に応じて適切な支援が受けられる「連続性のある学びの場」の整備

【取組の方向性】

- ・通級指導教室とサテライト教室をニーズに応じて適切に配置
- ・通級指導教室連絡会議」や「通級指導教室関係者会」での支援
- ・通級指導教室担当教員養成研修やスキルアップ研修等、指導力向上のための支援
- ・特別支援学級と通級指導教室のニーズに応じた設置
- ・通級指導教室と通常の学級の連携モデル研究等

長野県における「通級による指導」の指導形態

自校通級

在籍校に設置されている通級指導教室で学ぶ場合

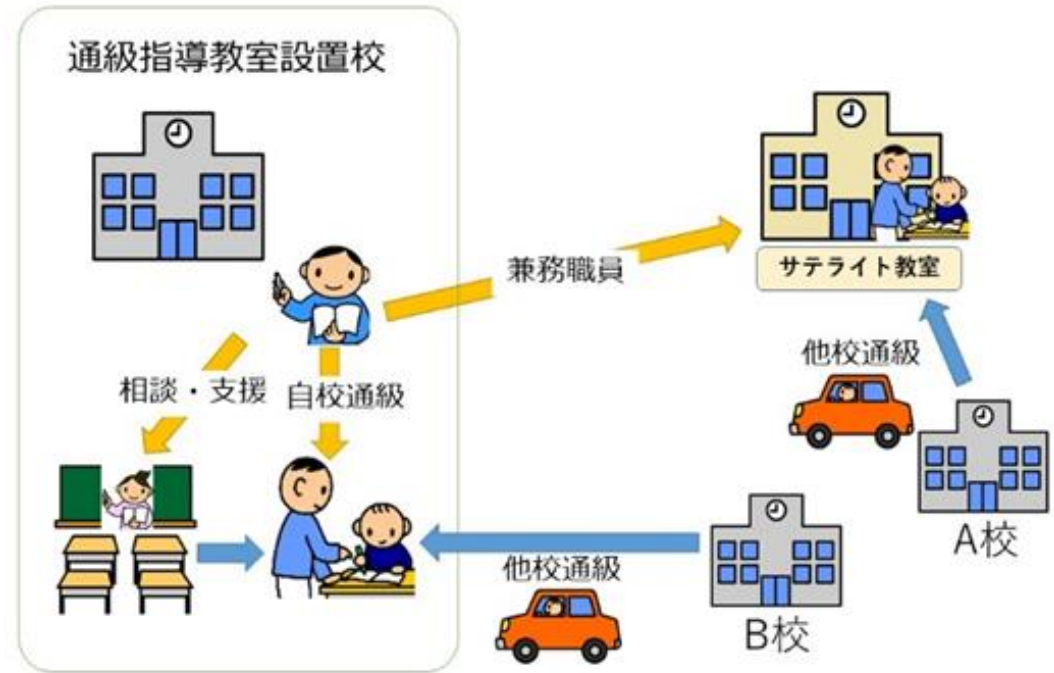
他校通級

他校にある通級指導教室に通って学ぶ場合

サテライト教室

兼務発令を受けた通級指導教室担当者が兼務校に出向いて指導を行う

※ 上記以外は、すべて「教育相談」としての対応となる



本県における通級指導教室の指導形態

Ⅰ 通級指導教室の現状

LD等通級指導教室数と利用者の推移

設置校数(小中)

72校

教室数

108教室

利用児童生徒数

1,434名

《内訳》

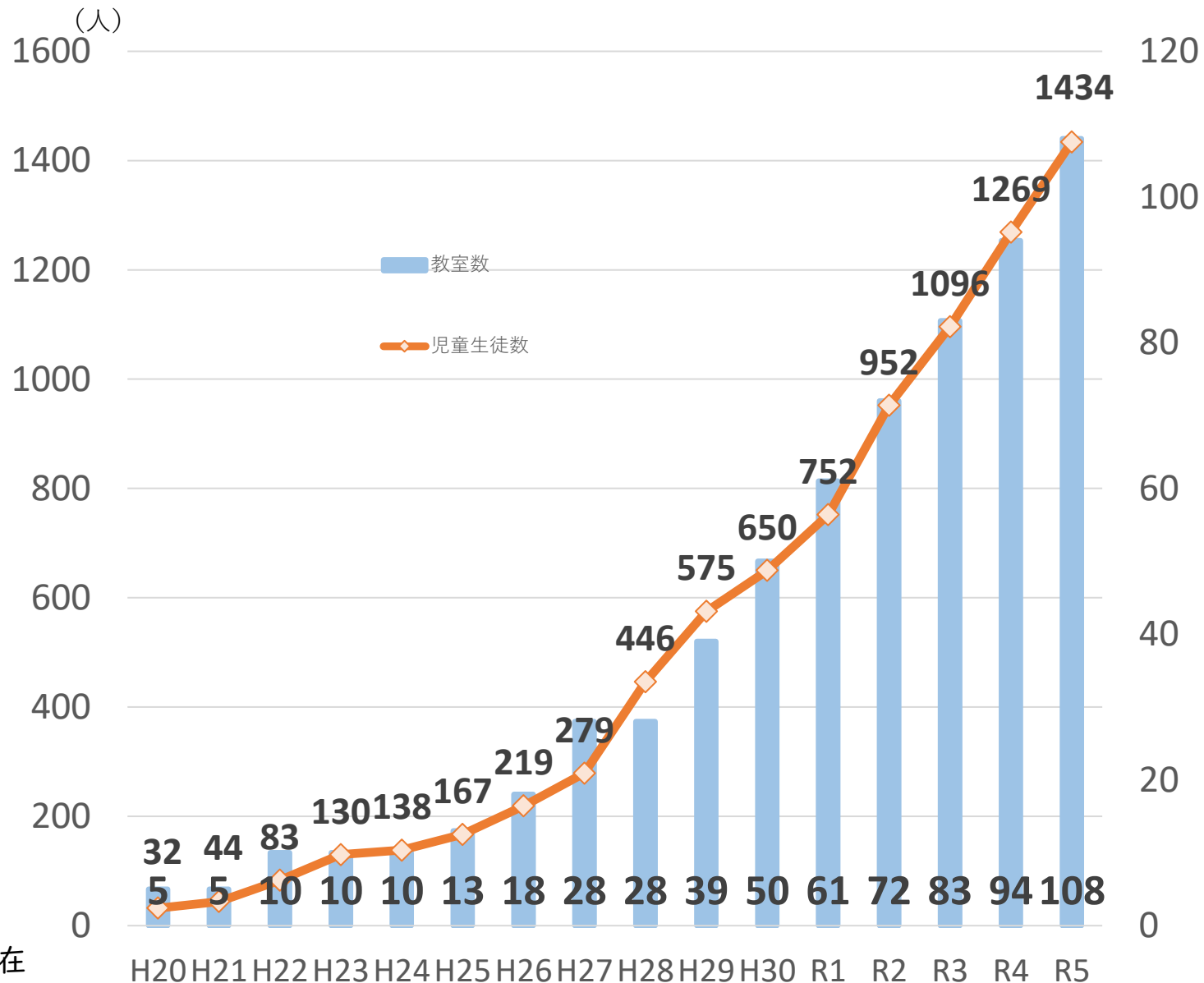
自校通級 1,070名

他校通級 301名

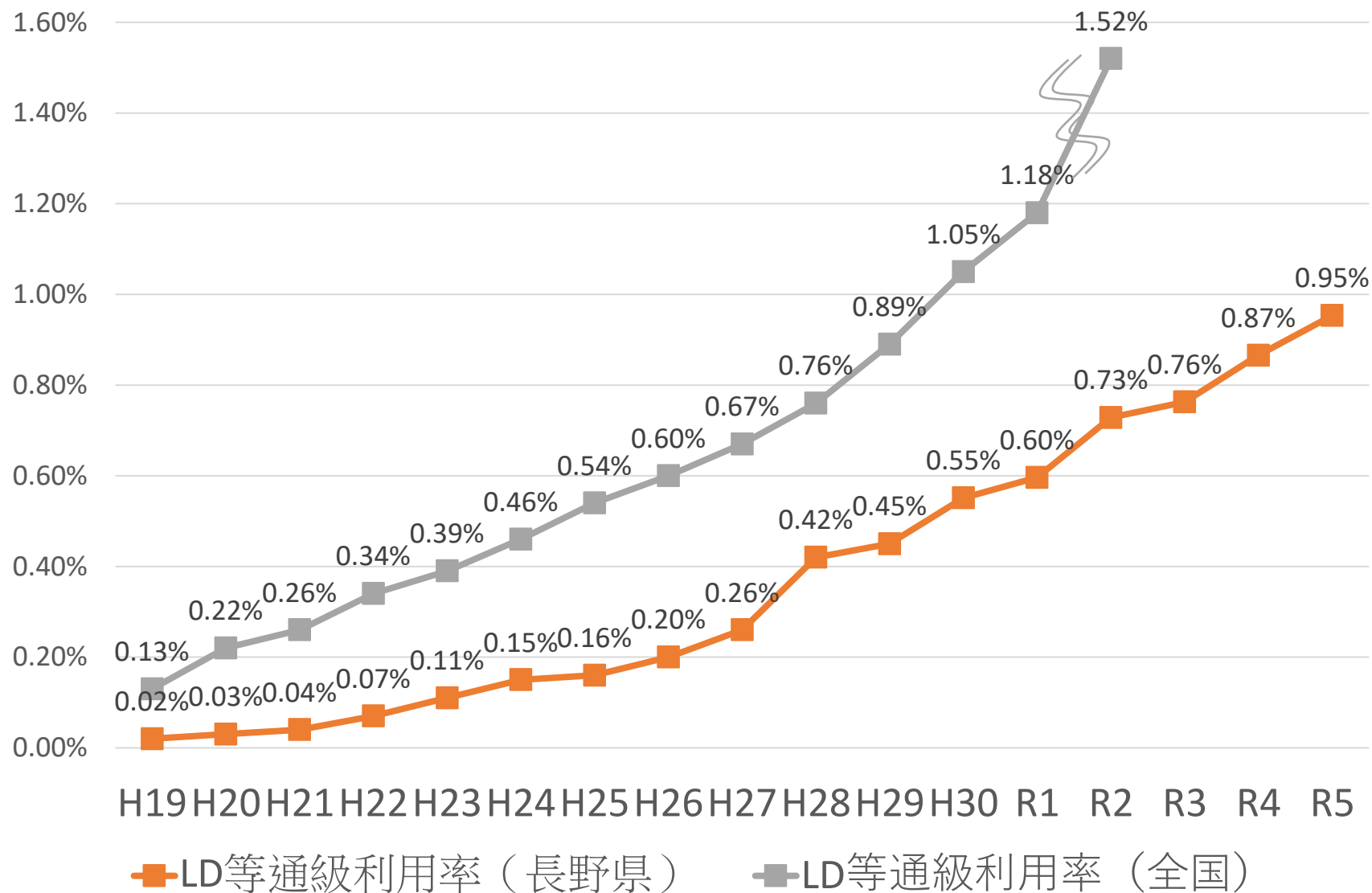
教育相談 63名

令和5年5月1日現在

R5県独自調査

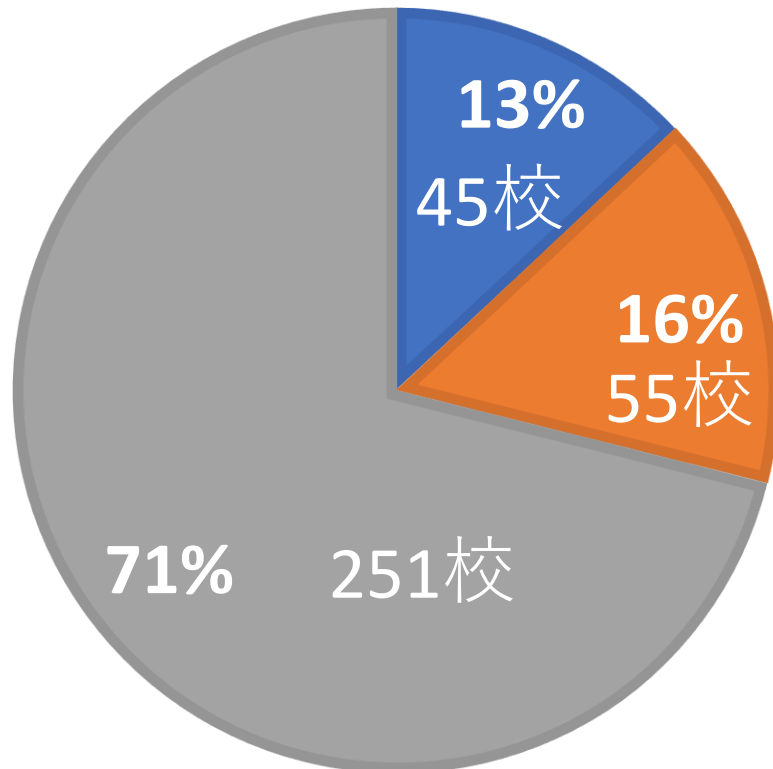


小学校LD等通級指導教室の利用率

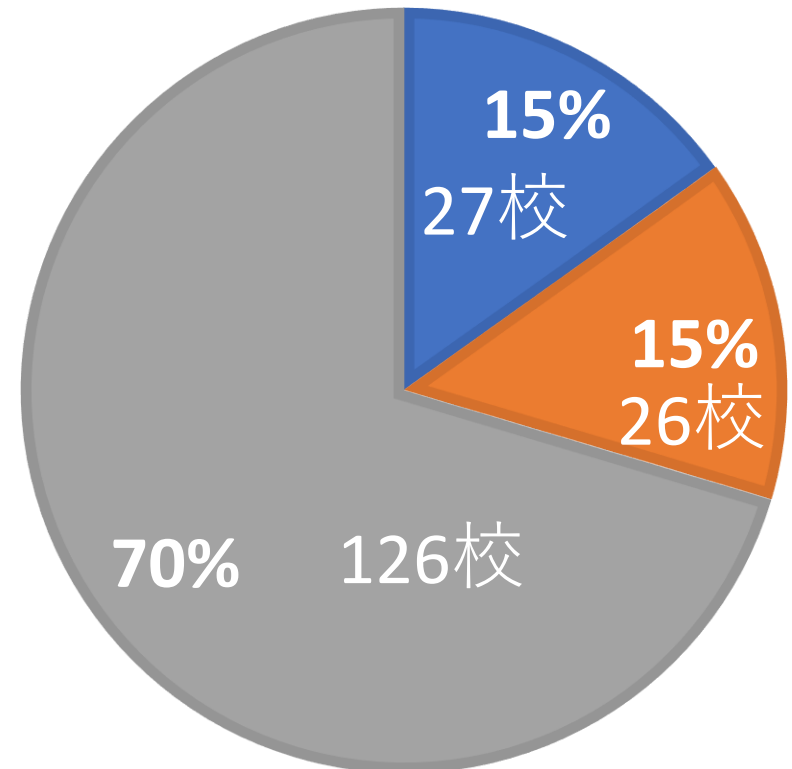


通級指導教室の設置状況①

小学校



中学校

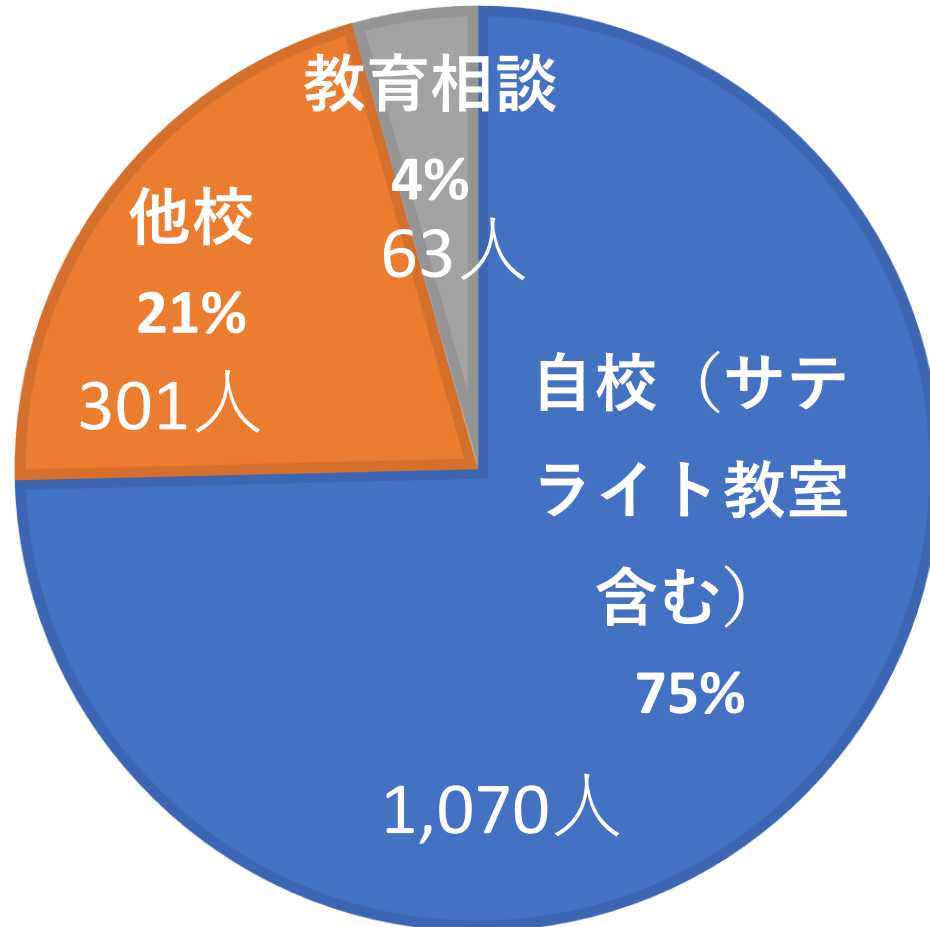


■ 設置校 ■ サテライト教室設置校 ■ 未設置校

通級利用児童生徒（1,434人）の状況②

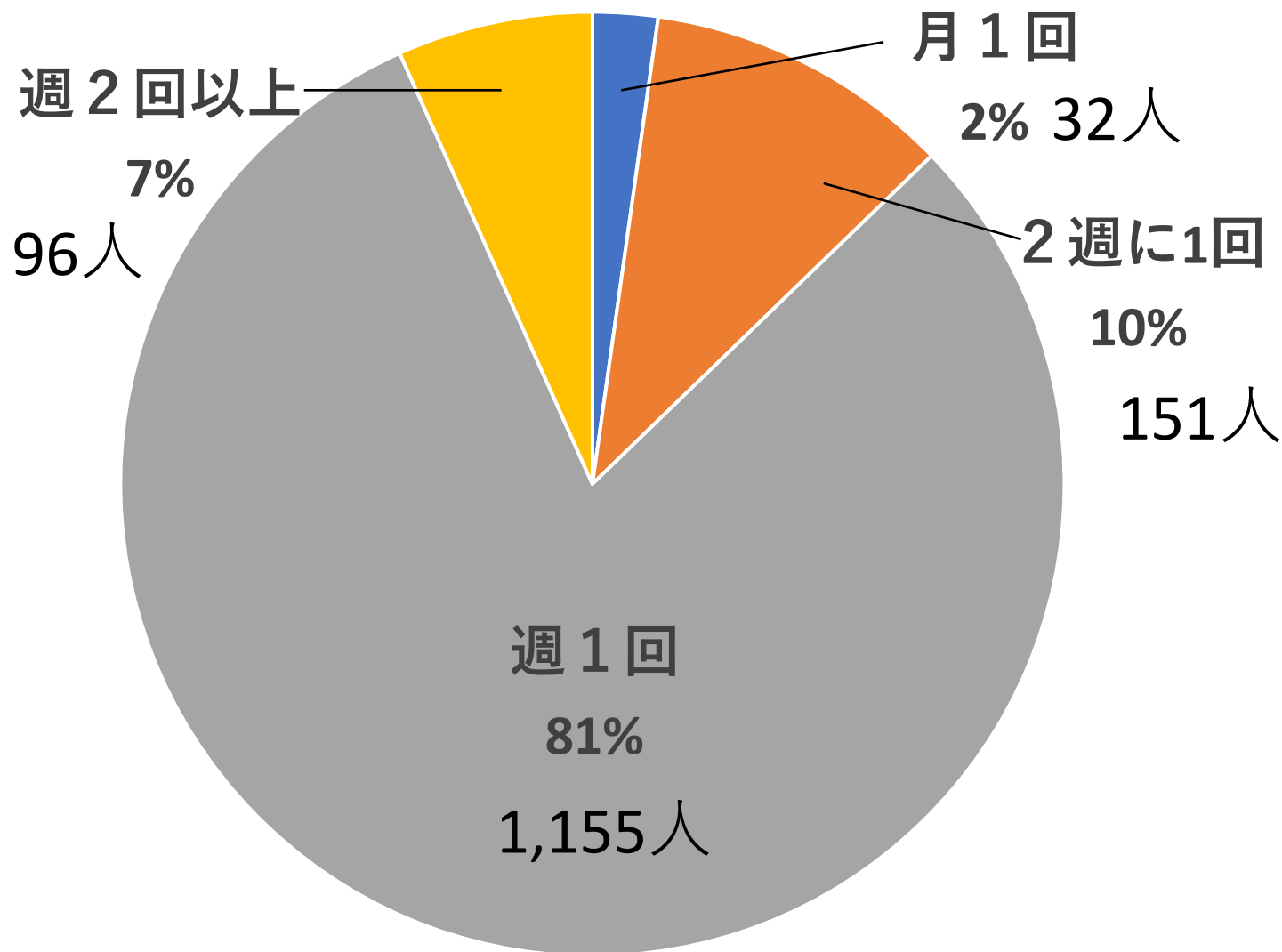
通級指導教室利用形態の内訳

■ 自校（サテライト教室含む） ■ 他校 ■ 教育相談



令和5年度特別支援学級及び通級指導教室等調査（R5.5.1現在）

児童生徒1人当たりの授業時数



■ 月1回 ■ 2週に1回 ■ 週1回 ■ 週2回以上

2 指導実施上の課題と対応

長野県における通級による指導実施上の課題

課題1：中山間地への設置の困難さ

県土が広域で、人口密度の低い地域も多い
本県では、通級対象者13人に1人の基準で
人的配置を考えた場合、かなり広範囲なエ
リアに少人数の担当教員しか配置できない。

課題2：他校通級の送迎等の負担

近隣の通級指導教室に通うために片道1時
間以上の移動時間を要する地域が多数存在

課題3：市町村を越えた運営が必要

市町村単独では通級指導教室設置に至ら
ないが、市町村を越えた教育資源として、複
数の市町村が連携協力して活用する必要が
ある。



課題への対応

課題1への対応：県内全地域への計画的な設置

詳細なエリアを設定し計画的に設置

地理的なまとまりや人口規模、生活圏を考慮し、他校通級の利便性を考えて県内を28のエリアに細分化し、それぞれのエリアのニーズを把握

⇒①未設置地域をなくす②ニーズの高い地域に複数担当配置校をつくる等、計画的に設置。

LD等通級指導教室の整備の経過

H19～ モデル的实施（2校）

H20～ 県内すべてのエリアに教室を設置（小学校から）

H27～ 拠点校へ担当教員の複数配置

H29～ 中学校について全県への設置へ拡大

R1～ サテライト教室の設置拡大

課題への対応

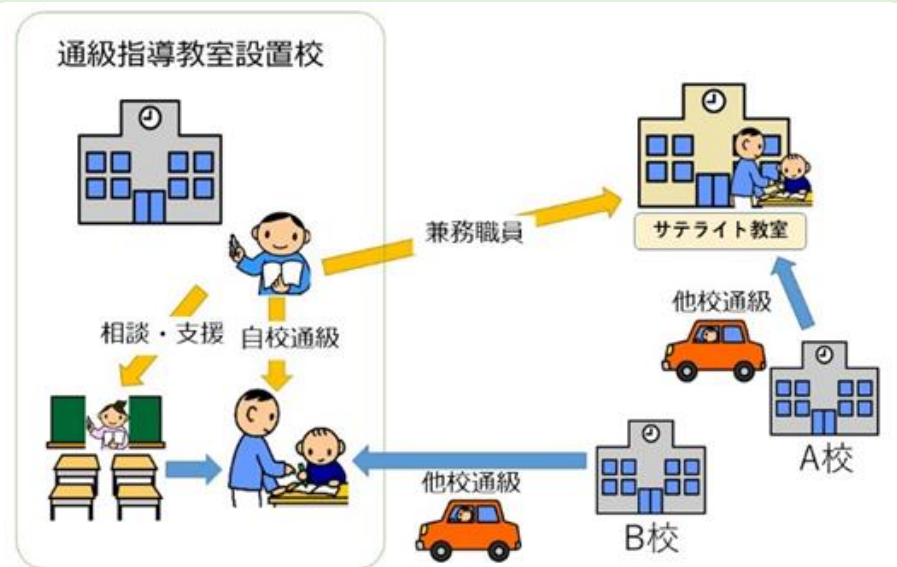
対応2：巡回指導の実施（サテライト教室の設置）

サテライト教室とは

通級指導教室担当教員が本務校を拠点としつつ、兼務発令を受けた他校を定期的に巡回し、1日もしくは半日勤務して指導する教室

サテライト教室設置の目的

- ・ 家庭の事情等で通級指導教室設置校に通うことのできない児童生徒に対して、サテライト教室を設置することにより、身近な地域で障がいの状態に応じた教育を提供する。
- ・ 担当教員が、サテライト教室に1日もしくは半日勤務することにより、通常の学級担任との連携を促進し、在籍学級における支援の充実を図る。



本県における通級指導教室の指導形態

課題への対応

課題2への対応：巡回指導（サテライト教室）の実施

サテライトの設置条件の設定

担当教員の過度な負担を避け、着実に運用できるように以下の設置条件を設定

- ① 巡回相談や他校通級の件数が多く、サテライト教室の設置により大きな教育的効果が期待できること
- ② サテライト教室を設置する学校に開設できる空き教室があること
- ③ サテライト教室を利用する通級指導教室判断の児童生徒が3名以上おり、次年度以降も引き続き3名以上の利用見込みがあること
- ④ 担当教員の本務校での指導に支障がないこと など

ただし、同一市町村に通級指導教室がない場合や、保護者送迎が困難な場合などは、2名以下でもサテライト教室を設置できるよう弾力的に運用

サテライト教室設置の効果

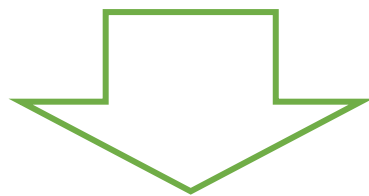
保護者の送迎の負担が解消されるとともに、在籍学級での授業時数が確保され学習の遅れが軽減。兼務校内での児童生徒の実態把握や担当教員と学級担任等との連携が充実。

課題3への対応：通級指導教室に係る連絡会の設置

市町村教育委員会による「通級指導教室連絡会」の設置

市町村教育委員会、校長（本務校・サテライト校）、通級指導教室の担当教員等が参画する「通級指導教室連絡会」の設置を依頼

- 通級指導教室の運営に関する諸事項について情報共有や調整などを行う
- 地域のニーズを把握し、次年度のサテライト教室設置要望などに係る具体的な検討と調整などを行う。



市町村を越えてサテライト教室を設置する場合には、「通級指導教室連絡会」に関係市町村の関係者を加えて実施するよう促進

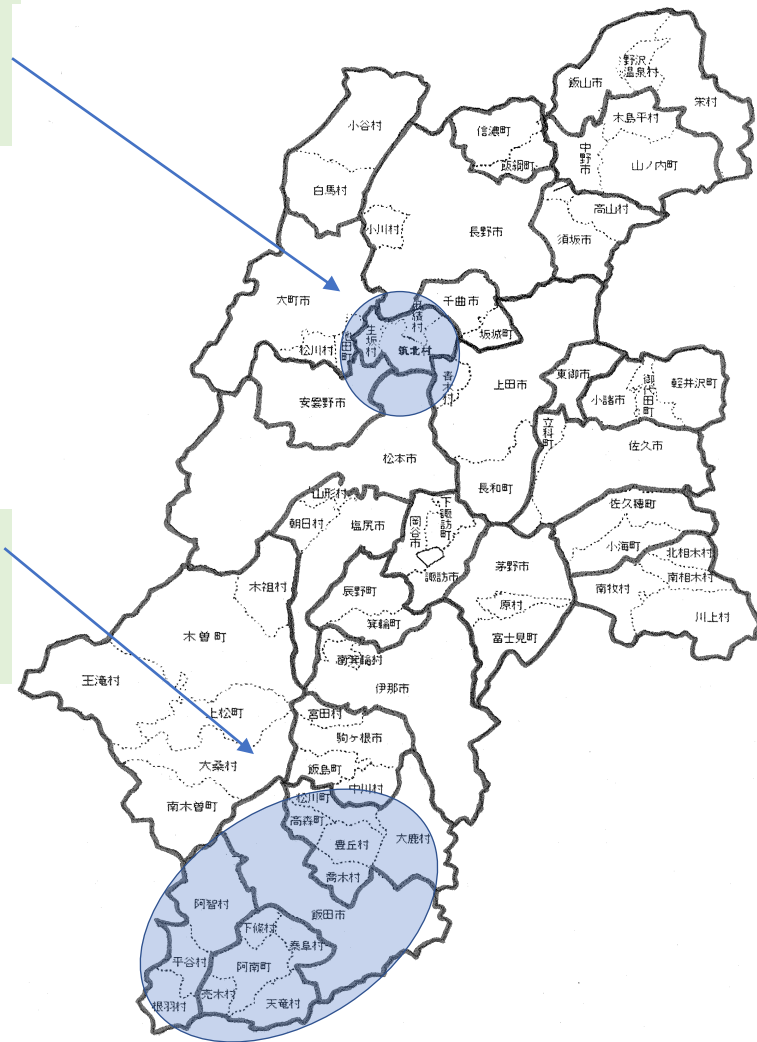
中山間地の自治体における取組の例

エリア内の3村が共同して、すべての学校で自校通級を実現

エリア内に通級指導教室は小・中各1教室しか設置できないが、3村の教育委員会が協力して「通級指導教室連絡会」を開催し、すべての村の小中学校にサテライト教室を設置して、各学校で自校通級ができる環境を実現

郡内の通級指導教室の担当教員が一堂に会して研修等を実施

町村の通級指導教室担当教員が、郡内の中心の市の通級指導教室連絡会の担当者会に参加して、情報交換や事例検討などを実施。担当教員同士の日常的な連携やOJTが可能となり、通級指導教室の専門性向上につながっている。



通級による指導に係る人材育成

通級担当教員の専門性向上のための取組

新任担当教員研修

新任担当教員に対し、通級運営に係る基礎的内容、近隣校での授業参観、事例検討等の研修を実施（年4回）。また、動画コンテンツを作成して活用

スキルアップ研修

担当教員が、実践と結びつくより高い専門性を身につけられるよう、アセスメント、指導法、コンサルテーション等実践的内容の研修を実施（年4回）

長野県ICTインクルーシブ教育推進部会

通常の学級、通級指導教室、特別支援学級における個別最適な学びに向けたICT利活用の実践事例を集約し、発信

各地区での通級担当者会（自主研修、事例検討、OJT）

地域ごとに通級指導教室担当者会を組織し、互いの専門性を活かしあって、自主的に研修、事例検討等を実施。また、クラウド上で全県の実践例や自作教材等を共有

通級による指導に係る今後の課題

一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの実現に向けて

通級指導教室担当教員の専門性の担保

今後通級指導教室の増加が見込まれ、新たな担当教員が必要となる。一定の指導力を担保できる研修体制や、通級指導教室を担当できる教員を継続的に育成していく仕組みが必要

在籍学級担との連携・通常の学級における指導力の向上

在籍する通常の学級において児童生徒がいかに持てる力を発揮できるかが重要であり、通級による指導の成果を通常の学級での指導に活かすための連携の更なる充実を図ることが重要

連続性のある多様な学びの場の整備と、柔軟な見直しの促進

連続性のある多様な学びの場の整備は未だ十分とは言えず、更なる体制整備を継続するとともに、それぞれの学びの場を適切に判断し、実態に応じて柔軟に見直すことを支える仕組みや教育支援の力量の向上が必要

3 今後に向けて

今後に向けて

通常の学級における支援の充実と
「連続性のある多様な学びの場の整備」



一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる

(令和5年3月策定 第4次長野県教育振興基本計画政策の三本柱の一つ)

【基本目標】

すべての子どもが持てる力を最大限発揮し、共に学び合うインクルーシブな教育

(令和5年3月策定 第3次長野県特別支援教育推進計画)



ご清聴ありがとうございました。